

かがやき

Vol.36
平成 27 年度
2 号

高齢化社会において当院の果たすべき役割

副院長 山本 健詞



全国で最も早いペースで高齢化が進む地域

私たちの住む埼玉県では現在 75 歳以上の方が 72 万人(全人口の 9.9%)となっていますが、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年にはこれが 117.7 万人(全人口の 16.8%)に達すると見込まれ、全国で最も早いペースで高齢化が進む地域となっています。更に高齢化は郊外よりもこのさいたま市のような都市部において顕著です。そして高齢の埼玉県民は、人生最期の部分で男性は 1.8 年、女性は 3.8 年、介護が必要な状態になるといわれます(平成 24 年データ)。要介護の原因

として多いのは、脳卒中、認知症、高齢による衰弱、骨折、関節疾患等が主なものですが、中でも重度要介護の約 1/3 は脳卒中が原因となっています。近年、脳卒中で亡くなる方は減少傾向ですが、その後遺障害で寝たきりとなる方が増えていることが問題です。また認知症も増加の一途をたどり、平成 24 年に 65 歳以上の人の 15%、全国で 462 万が認知症と推計され、2025 年にはこれが 700 万人に達するため、実に 65 歳以上の 5 人にひとりには認知症になる計算です。

地域包括ケアシステムの中において当院の役割

私たちはこのような高齢化社会における医療・介護の急激な変化に対応しなくてはなりません。国は 2025 年を目処に高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援などを提供できるような体制(地域包括ケアシステム)を構築しようとしています。地域毎に、24 時間急性期治療を行う病院、在宅復帰のためのリハビリを行う病院、通院診療や往診を行うクリニック、自宅での介護が困難な方が入る施設、在宅療養者のための訪問や通所のサービス、ボランティアによる支援サービスなどが上手に連携して高齢者を支えていく必要があります。国は昨年、病院の機能分化と在宅医療の充実を目指した大幅な診療報酬の改訂を行いました。これにより当院のような高度急性期病院は、重症の患者さんを

24 時間いつでも受け入れ主要な治療を終えたら速やかに自宅退院に向けて次の施設に診療のバトンを渡さなければならないという役割が明確化されました。これはまさに地域包括ケアシステムの中において当院の果たすべき役割であります。埼玉県は残念ながら全国的にみて極めて医療事情が悪い地域となっています。人口 10 万人当たりの病床数は全国平均の 1236 床に対し、埼玉県は 856 床、人口 10 万人当たりの医師数および看護師数はそれぞれ、全国平均の 226 人、796 人に対し、埼玉県は 148 人、517 人(平成 24 年データ)となっており、いずれも最低レベルです。従って、当院で急性期治療を終えてもバトンタッチできる医療施設が決して多くはありません。このような状況だからこそ、より効率的に他の医療機関との連携をしていかなければなりません。

電子カルテを利用した医療連携の強化

現在、当院は医療連携課を設置し他の医療機関で診療の困難な多くの患者さんの紹介を受け入れています。平成 26 年に 20,106 人の患者さんが紹介され受診されていますが、このうちの 72% はさいたま市、地元の方々です。また、13,105 人の救急患者さんを受け入れており、この多くはやはり近隣の方々です。そして当院での診療を終えた患者さんについては、相談支援課が関わって、継続した診療、予防、リハビリ、介護、福祉支援を受けられるように他施設との連携を積極的に図っ

ています。当院からクリニックなど他の医療機関へ紹介した患者さんは平成 26 年 1 年間で 15,729 人となっています。

当院は平成 28 年後半にさいたま新都心に移転予定ですが、新病院では、今年 1 月より導入した電子カルテを利用して当院での診療情報を他施設へ提供する仕組みを作って連携の強化に役立てたいと考えています。当院は、地域包括ケアシステムの中でも当院の果たすべき役割を認識し、期待に答えるべく邁進していききたいと思います。



形成外科

け い せ い げ か

部 長 大 内 邦 枝



「形成外科」というのは何をしているの?とよく質問を受けます。そこで簡単に答える形式でどのような科か知って頂きたいと考えます。

ケイセイゲカって整形外科とどこが違うの?

整形外科は脊椎、四肢の骨・筋肉・靱帯などの病気やけがを多く扱う外科ですが、形成外科は体表の外科(皮膚腫瘍、皮下腫瘍、けが、先天異常)と顔面の骨折を多く扱う外科です。大学の講座では「形成外科・再建外科・美容外科講座」となっており、様々な理由で生じるからだの欠損に対して、再建手術を行う外科でもあり、美容外科手技を使うこともできる外科です。(当院では現在保険診療外となる美容外科治療は行っておりません。)

きずあとをきれいにするのは美容整形?

保険診療の対象となる状態とそうではない状態があります。きずあとがひきつれている場合には、保険適応の手術でひきつれを改善する手術を行います。またきずあとが赤く盛り上がっている状態(ケロイド、肥厚性瘢痕)の時には圧迫療法、内服治療などを行います。

きずあとを消してしまうという治療方法はありませんが、目立ちにくくする治療法はあります。きずの治療法によってもきずあとは異なります。けがや手術のきずあとやきずが気になっている場合には、気軽にご相談ください。

乳房再建は保険でできますか?

以前は自家組織再建(自分の体の脂肪や筋肉などを移植して再建する方法)のみが保険治療でしたが、2013年7月より人工乳房再建(シリコンインプラントによる再建)が保険治療となりました。当院は乳房オンコプラスティックサージャリー学会の認定施設となっており、エキスパンダー、インプラントどちらも扱うことが可能です。

血管腫って全部自然に消えますか?

多くのものが自然消退する乳児血管腫と原則として消えることはない海綿状血管腫があります。海綿状血管腫と診断されるものの多くは、国際学会分類では血管奇形と呼ばれるもので本来は腫瘍ではないとされています。範囲の大きさ、血流の速さなどで、治療方法および治療のゴールが様々な病気です。当院は積極的に血管奇形治療を行っており、遠方からご紹介の患者さんも多くいます。消えると言われたのに消えない場合、血管腫と診断され心配という場合など、受診してみてください。

形成外科に多く寄せられる質問に答えてみました。紙面の関係で触れませんが、眼瞼下垂、皮膚潰瘍(きずがなかなか治らない状態)の治療も積極的に行っています。当院での治療とならない場合でも、適切な施設の紹介が可能な場合もございますので、気軽にご相談ください。



総合支援センター

そうごうしえんセンター

センター長 安藤 昭彦

副センター長 鈴木 勝美



総合支援センターとは

総合支援センターは、患者さんが安心して当院での診療を受けることができ、治療が終了した後も普段の生活の場である地域において安心して療養生活を送れるようにサポートすることを目的に設立されました。すなわち、患者さんご家族に医療・看護・介護・リハビリテーション・保健・福祉などのサービスが切れ目なく提供されるよう、抱える課題の解決に向けて、適宜相談に応じながら必要な支援を行うところです。場所は病院の正面玄関を入ってすぐ左手、総合案内の後ろに位置し、医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・事務職員・臨床心理士など多くのスタッフが所属しており、それぞれの得意とするところを活かしながら協力して業務に当たっています。

「医療連携課」と「相談支援課」

総合支援センター内には、「医療連携課」と「相談支援課」の二つの部門があります。かかりつけ医など他の医療機関からの紹介患者さんの受け入れのための予約手続きや、逆に地域の医療機関やかかりつけ医へのいわゆる逆紹介に際しての情報提供に漏れがないように手筈を整えることなどの他、各医師会や他病院、診療所等との連絡・調整を行うことやセカンドオピニオンにかかる諸手続も「医療連携課」が担当しています。

一方、自宅で療養生活を送る上で必要な訪問診療や訪問看護、介護の相談や手配について、他医療機関や他施設での療養やリハビリテーションを継続して行うための転院相談、医療費やご家族のこと、退院後の生活や職場復帰する際の心配事など病気療養に伴っておこってくる生活上のさまざまな問題についての相談、必要な社会福祉制度の活用に関する情報提供等々、「相談支援課」が担当しています。また、当院に受診されたことがある方もない方も含めて、患者さん本人はもちろんご家族のみならず地域の診療所など医療機関の方をも対象に、がんに関するさまざまな相談をお受けするがん相談も「相談支援課」が担当しています。がんの患者さんやご家族が、日頃の悩みや体験を自由に語り合うための「がんサロン」も毎月第三金曜日午後2時～3時(予約不要)に開催しております。

お受けした相談は、総合支援センタースタッフだけではなく、必要なときは他部門他職種と密に連携を図りながら一緒に考えていきます。もちろん、秘密は厳守いたしますのでお気軽に声をかけていただければと思います。

なお、紹介状をお持ちの方の予約、医療福祉相談、がん相談はそれぞれに専用直通電話がございますので、ご利用いただければと思います。診療・医療福祉相談・がん相談(がんサロンを除く)は、原則予約制となっていますのでご了承ください。詳しくは当院のホームページまたは院内の掲示板をご覧ください。



認定看護管理者の紹介

看護管理者として学んだことを組織横断的
活動の中で活用し、現場の支援をしていきたい

認定看護管理者 安藤 光威



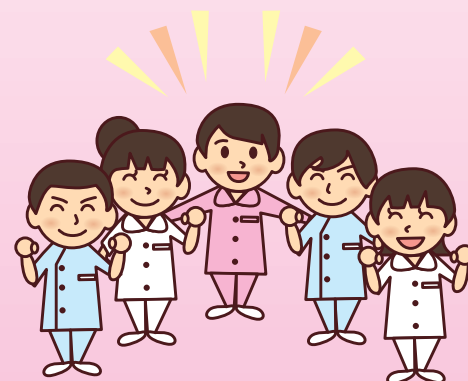
平成 25 年度に埼玉県看護協会が主催する認定看護管理者教育課程サードレベルに参加し、日本看護協会認定看護管理者認定審査を受験、合格を得て認定されることができました。

研修には埼玉県内の様々な病院からの参加があり、地域の状況をよく理解することができ、当院の役割を再認識いたしました。当院には他に 4 名ほどの認定看護管理者がおり、先陣を切って活躍しています。

認定看護管理者とは、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者とされています。そして、家族および地域住民に対して質の高い看護サービスを提供することにより、保健医療福祉に貢献しなくてはなりません。

医療の高度化が進み、時代の変化とともにヘルスケアニーズも多様化していますが、地域の中核を担う急性期病院として皆さまの信頼に応えられるよう、将来を見据えて今何が必要なのかを柔軟に考えながら、組織的な取り組みをして行く必要があります。

当院においては、看護の組織力を最大限に生かして、看護の標準化を図り（質の保証）ながら、一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな看護をし続けることが、質の高い看護の提供につながると考えております。その環境の中で私は、質の高い医療と看護を提供することを目的とし、医療安全を最優先に考え、医療事故防止のために多職種と協働しながら、組織全体として取り組む一方、成果を確認し合えることを目指して、看護管理者として学んだことを組織横断的活動の中で活用し、現場の支援をしていきたいと考えております。



さいたま赤十字病院 市民公開講座

脳卒中!! その時どうなる?
どうする?

内容

- ・脳卒中とは（講座）
- ・症状が出たら（ビデオ）
- ・脳卒中の体験コーナー
- ・脳卒中の薬、予防、社会福祉等相談コーナー

日時 平成 27 年

10 月 25 日（日）
14:00 ～ 16:00
（受付開始時間 13:30 ～）

場所

さいたま赤十字病院
本館 5 階 講堂

薬剤部 コラム

「ジェネリック医薬品」とは

ある特定の製薬会社が従来なかった薬効成分を含んだお薬を最初に開発し、厚生労働省の承認を受け発売した医薬品を「先発医薬品」といいます。先発医薬品の開発には、十数年にもおよぶ長い研究期間と莫大な費用がかかっているため、開発した企業は、医薬品の構造や製造方法について特許権を取得します。したがって特許期間中はそのお薬の製造・販売を独占することができます。しかし年月を経て先発医薬品の特許が切れると、そのお薬を他の医薬品メーカーが製造・販売することができるようになります。この時に製造・販売される医薬品を「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」といいます。

ジェネリック医薬品の特徴として、価格の違いが一番に挙げられますが、この価格の違いは前述の開発費用に関係しています。ジェネリック医薬品は開発費用がかかっていない分、安く薬を製造販売することができるわけです。

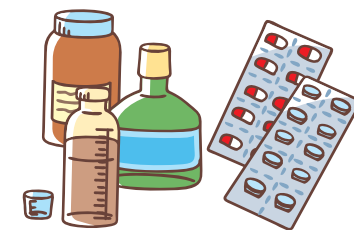
効き目や副作用の面でジェネリック医薬品の使用をためらわれる方もいるかもしれませんが、先発品と同等に有効成分が体内に吸収されるかを確認

最近「ジェネリック医薬品」あるいは「後発医薬品」という言葉を耳にするようになってきたと思われます。今回はこの「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」について話をしようと思います。

した上で厚生労働省に承認されたお薬ですので、安心してご使用いただけるのではと思います。

当院では厚生労働省の方針に準じ、今後ジェネリック医薬品を使用することが増えてきます。ジェネリック医薬品の選定については効果の同等性、品質の同等性、安定供給などを総合的に評価して使用しております。安心して治療が続けられるようジェネリック医薬品を選定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また当院から院外処方箋でお薬が処方される際には、先発医薬品で処方されることが多いと思いますが、後発医薬品が発売されているお薬に関しては、患者さんからの希望により後発医薬品への変更が可能です。医療費の節約のために後発医薬品を利用されてはいかがでしょうか。

参加
無料

講師

山本 健詞

（さいたま赤十字病院 副院長・神経内科部長）

さいたま赤十字脳卒中チーム

（医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・
医療ソーシャルワーカー他）

定員

180 名 ※定員に達し次第締切

参加のお申し込み

メール、FAX、往復はがき、または専用申込用紙（2 階内科外来及び 1 階脳神経外科外来で配布・受付）に必要事項を入力又はご記入のうえお申込みください。往復はがきの場合は、返信用に申込者の方の住所・氏名をご記入ください。先着順での受講決定とさせていただきます。

申込時必要事項

①氏名・性別・年齢 ②ご住所 ③電話・FAX ④今後希望するテーマ

お問い合わせ・お申込先

〒338-8553 さいたま市中央区上落合 8-3-33

さいたま赤十字病院 医療社会事業部 市民公開講座担当係

E-mail: ishaji@saitama-med.jrc.or.jp 電話: 048-852-1111（内線 2585）

FAX: 048-852-3120

※受講決定の通知を行いますのでメール・FAX・往復ハガキの申込で、10 月 20 日を過ぎても返信連絡がない場合は、上記担当までお問合せください。



患者さんの声にお答えします。

ご意見

予約で来院しているのですが、待ち時間が長くて負担です。1時間も待たされたりすると、後の予定もたまたま困ります。なるべく予約時間どおりにして欲しいと思います。患者さんが多くて、医師も大変と思いますが、待つ身の負担も判って欲しいと思います。

お答えします

診察待ち時間に対する改善には、患者さんの症状・状態による診察時間の長さ、限られた予約枠内で収まらない患者数の多さなどによるため苦慮しているところです。なるべく予約時間どおりの診察ができるように努めてまいります。現状は待ち時間短縮ができずご負担をお掛けしており申し訳ございません。

ご意見

注射針の回収において、入れ物の種類は限定しないでほしい。

お答えします

ご不便をお掛けして申し訳ございません。使用済注射針の回収については、間違った取扱いをしますと、ご自身を含め他人にまでも針を刺す危険性があり、血液による感染事故が発生する場合があります。回収する容器に関しては、安全に回収するための条件があります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【適している容器】

- ・針が貫通しない硬い容器
- ・容器が倒れても蓋があかないもの
- ・蓋を回して開け閉めができるもの
- ・口が広いもの

【適さないものの理由】

- ・ペットボトルは貫通の危険があります
- ・タッパーや缶は開けた拍子に、針が飛び出る危険があります
- ・口が狭いものは、中身だけを廃棄することができません

ご意見

第2子出産の為入院しましたが、実家が遠い為、3歳の子供を平日は義母、休日は主人が面倒を見ております。義母も年の為大変なようです。日中は病院内の託児施設、夜は母親と同じ部屋（個室）で宿泊できるような、母子で入院できるシステムがあれば助かると思います。

お答えします

大変申し訳ありませんが、現在のところ病院内に託児所を設置する予定はございません。ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

ご意見

面会者のチェックについて、午後5時前なら何のチェックもなく自由に誰でも病棟に出入りできるのは、今時おかしいのではないかと。午後5時以降と同じにするべきだと思います。

お答えします

貴重なご意見を頂き有り難うございます。現病院では、面会者のチェックをしたとしても、建物の構造上、出入り口が多く、日中は誰でも出入りができるため、制限をかけることはできない状況です。しかしながら、新病院では面会者一人ひとりに「面会者カード」を渡し、そのカードによって病棟に出入りができるシステムを取り入れ、面会者に対してセキュリティチェックを行う予定です。



さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。

発行：さいたま赤十字病院 〒338-8553 埼玉県さいたま市中央区上落合 8-3-33
TEL 048-852-1111 (代表)

編集：広報委員会



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

さいたま赤十字病院